

## 令和3年度第1回出雲市景観審議会議事録

とき : 令和3年7月29日(木) 14:00~16:30

ところ : 出雲市役所3階 庁議室

出席者 :

審議会委員

区分	氏名	摘要
会長	和田 嘉宥	出雲市文化財保護審議会委員
副会長	櫻 隆之	出雲市建築審査会会長
市議会委員	長廻 利行	出雲市議会建設農林水産委員会委員長
学識委員(建築)	遠藤 婦美代(欠席)	島根県建築士会出雲支部会員
学識委員(道路)	平田 明子	国土交通省道づくり女性会議委員
学識委員(造園修景)	榎野 浩二郎	島根県景観アドバイザー
各種団体代表	佐藤 初美	出雲商工会議所女性会会長
	高野 智子	J Aしまね出雲女性部部长
市民委員	田邊 達也	出雲観光協会会長
	山田 隆章	島根県広告美術協同組合理事長
	高橋 義孝	出雲市自治会連合会副会長
	吉田 美智子	出雲文化伝承館館長
	出席:計11名	

市民文化部 文化スポーツ課	矢田 和則	文化スポーツ課課長
	藤井 武	文化スポーツ課スポーツ特別事業室室長
	石橋 信幸	文化スポーツ課スポーツ特別事業室室長補佐
出雲市新体育館 整備運営事業者	森本 禎之	出雲アリーナパートナーズ株式会社代表取締役
	荻北 匡史	鹿島建設株式会社 中国支店 山陰営業所営業課長
	舟窪 眞吾	株式会社梓設計 関西支社 設計部主任
	今枝 龍哉	株式会社梓設計 関西支社 設計部
	東本 貴弘	有限会社ナック建築事務所代表取締役
事務局	金山 隆司	都市建設部部長
	土井豆 徹	建築住宅課課長
	古川 薫	建築住宅課主査
	三原 隆弘	建築住宅課課長補佐
	尾添 守	都市計画課課長補佐
	米山 靖	建築住宅課係長

### <配付資料>

- 資料1 新体育館建設に係るこれまでの審議内容について
- 資料2 新体育館整備運営事業の概要及び今後のスケジュール
- 資料3 令和2年度まちづくり景観整備事業の取り組みについて

## 1. 開会

## 2. 部長あいさつ

(要旨) 新体育館については、これまでの景観審議会においていろいろなご意見を伺った。その時点ではまだ基本計画の段階だったため、事業者が決まってから改めて審議していただくこととしていた。本年の6月議会において整備運営事業者が正式決定されたので、本日は、事業者の方から直接、景観に係る計画等について説明を受けることとした。景観形成地域にふさわしい体育館となるよう、適切にご審議をいただきたい。

### ※出席者紹介

### ※審議会の成立

委員 12 名のうち 11 名が出席（過半数の成立要件を充たす）

### ※会長あいさつ

以降は、和田会長が議長として進行。

## 3. 議事

### (1) 新体育館建設に係るこれまでの審議内容について

(資料 1 に基づき、事務局が説明)

#### ※質疑、意見等はなし

### (2) 新体育館整備運営事業の概要及び今後のスケジュール

(資料 2 に基づき、文化スポーツ課が説明)

#### ※質疑、意見等

[委員] 植栽について、築地松は考えておられないか。

[文化スポーツ課] 詳細は後ほど説明するが、植栽の関係は、維持管理を担当する事業者から、いろいろと提案をいただいている。築地松については、イメージ図では分かりにくいですが、建物の西側の道路沿いと北側の角の方に、植栽する提案をいただいている。

[和田会長] P F I 手法で 15 年間という区切りがあるのはどういう理由からか。

[文化スポーツ課] P F I という制度は、長期のスパンで施設の設計から維持管理までを含めて実施するため、事業者のノウハウが発揮され、コストの削減が図られる。期間は決まったものではなく、今回出雲市は 15 年とした。

[和田会長] 15 年間という長いスパンだが、市のチェック機構はあるか。

[文化スポーツ課] 月 1 回事業者と市の情報交換会を設ける提案を受けている。このほかにも市としてサービスが低下しないようモニタリングを実施する。

また、P F I の特徴として、市は最初に財源を用意する必要が無く、事業者が金融機関から必要な資金を借りて事業を実施する。市は 15 年の事業期間に分割して払っていくことになる。そのため、金融機関もチェック機能を働かせるので、二重のチェックになる。

### (3) 新体育館建設に伴い景観に配慮された事項について

(プロジェクターに配置図等を映写し、整備運営事業者が説明)

#### ※質疑、意見等

[委員] 植栽について、意見を述べる。

築地松の景観を取り入れてもらえることは有り難いが、将来どこまで大きくするかが問題となる。築地松は高さが重要な要素になっており、普通は民家の棟の高さより少し高くするように助言している。通常の築地松は8～12メートル程度だが、体育館の高さは約18メートルある。それ以上高くすることは可能だが、剪定などの維持管理の問題があるので、検討が必要である。

また、維持管理は、除草が一番経費がかかる。計画では、地被植物を多く植栽するようになっているが、繁茂させるためには除草をしっかりしないとイケない。以前に市内でもシバザクラやマツバフジを植えていたが、雑草に覆われて無くなってしまった。シバザクラは出雲の気候に合わないということもあり、だいたい数年間で消えている。また、ディコンドラも雑草に弱いので、地被植物については再検討したほうがよい。

桜については、ソメイヨシノが計画されているが、ソメイヨシノは木の寿命が80年～100年と短く、病気や害虫被害を受けやすく、問題になっている。今は神代あけぼのという種類に樹種転換が進められているので、再検討いただきたい。

[委員] 築地松は出雲市において素晴らしい景観を形成しており、取り入れたいところではある。ただし、県立大学の高木が既に独自のいい景観を創り出しており、それとの調和を図る必要がある。

大学の植栽は洋であり、築地松は和のイメージなので、これをマッチングさせるには工夫が必要になる。うまく景観的に調和すればよいが、築地松にこだわって景観としての調和が崩れるのは望ましくない。

良い景観を創るため、造園の専門家の意見をよく聞いて、総合的に判断していただきたい。

[和田会長] 周囲の法面が、高さ2メートルに対し幅4メートルという、かなり急な勾配である。その意図は。

[事業者] 法勾配は10分の5である。地盤を約2メートル上げており、できるだけ壁のようにしないために、法面とした。

[委員] 7月12日の豪雨災害で、川跡や鳶巣地区でも床下浸水等の被害があった。この体育館を避難所として使えるようにして欲しいと前回の時もお願いした。

アリーナを避難場所として使う際に、乳児や妊婦の方や、障がい者の方もおられるので、フロアを区切れるような方法を考えていただきたい。

[事業者] この体育館は市の指定避難所になっている。常時使える施設としてキッズルームや授乳室を設け、災害時にも利用できる計画としている。また、卓球の仕切りといったものも、間仕切りとして使える方法を考えている。

[委員] 外から2階に上がる大階段の下を、雨をしのぐ場所として、炊き出し等に使えないか。

[事業者] 大階段の下は駐輪場になる計画のため使えないが、サブアリーナ側の南面中央に大きな開口を作れるようにしており、災害の時にはそこで炊き出しをすることも可能となる。

[委員] 背景にある北山との調和など考慮され、屋根の形状などに相当工夫をされている。しかし、黒い屋根は、重厚感はあるが、重すぎる。再検討する必要がある。7月22日の地元説明会でも屋根の黒が重すぎるとの意見が出ている。

島根には来待色という色があり、地場産の資源であると思っている。いわゆる石州瓦の赤だが、そういった彩色が、県立大学の屋根とのバランスとか、体育館の屋根の色としてふさわしいかどうかということ、パースとか、鳥瞰図といったものも利用し、総合的に検討しておくべきである。これは、地元からも意見が出ている以上、チェックすべきことだと思う。

それと、資料の中に「やまなみルーフ」という言葉が出ているが、「ルーフヤマナミ」という製品名の金属屋根が販売されており、誤解されやすい。違う名称にしたほうがよいのではないか。

また、「出雲デザイン」という言葉も盛り込まれているが、それが何を意味しているか、明確にしないと具体的なイメージが湧かない。

それから、金属屋根は寒々しいイメージがあるので、最近の材料の特徴をチェックして、現地にふさわしいものを選定していただきたい。

[委員] パース図を見ると、屋根の色は暗すぎる。山陰は暗いイメージがあるので、例えばさわやかな色、青色とかも比較すべきである。明るい雰囲気が必要である。

[和田会長] 屋根の色はまだ決定ではない？

[事業者] イメージ図は提案時のもので、これから基本設計、実施設計を進めていく中で決定する。

[和田会長] パース図を見たときに、黒一色で、結構大きい面積になるため、ちょっと異質な感じがした。赤系統の金属屋根というものもあるので、いろいろ意見を聞いて決定して欲しい。

[委員] 全国大会や国際大会が開かれるような施設というイメージを持ってない。体育館の名前の候補として「にこにこアリーナ」が挙がっているが、そのイメージからしても暗い感じがする。

[委員] 北山の景色が濃い緑で描いてあるが、北山の紅葉も素晴らしい。どちらにも合うような色を考えていただきたい。

[和田会長] それは建物だけでなく、周辺の植栽にも言えると思う。

[委員] 景観とは直接関係ないが、観光協会会長という立場で質問させていただく。

出雲市にコンベンションホールがないことから、この計画が持ち上がったとき、コンベンション機能を持った施設にできないかということを書いてきた。その機能はあるか。

もう一つは、駐車場について。体育館の観客席が500席×2と聞いたが、この出雲は車で来られる人が大変多いと思う。1台あたり何人乗車して来られると計算して駐車場が設けられているか。

[文化スポーツ課] 1点目のコンベンション機能について。この施設の主たる目的は、市民のスポーツ拠点であり、体育館としての機能整備を行っている。但し、広い空間があり、放送設備等も全館に備わっているので、コンベンション的な使い方もできると考えている。

落札者のグループ企業の中の、コンベンションリンケージという会社は、スポーツ合宿等の様々なコンベンション的なことをしておられて、そのような提案をいただいている。

次に、収容人数について。今回の体育館整備にあたっては、基本的な考え方として、大きな大会については県立の体育館カミアリーナで行い、市の大会については新体育館を使う。さらには、新体育館とカミアリーナが連携することで、これまで以上に大きな大会も誘致することが可能になるという整理をしている。

そのことから、現在カミアリーナで開催されている市の大会等の、実績の数字から、1,000席程度あれば対応できると考えている。

[委員] まず、コンベンション対応は可能という話だが、この体育館は、基本的に市民向けで、国際大会等ができるランクのものではないということでしょうか。

そのようなランクの体育館は、他のことには一切使えないという決まりがあると聞いている。この体育館は、養生をすればコンベンションに使えるということでしょうか。

また、10トントラックが直接入っていくことができるかということも聞きたい。

[文化スポーツ課] 養生マットは準備するので、すべてのコンベンションに対応できるかは分からないが、できる範囲での使用は可能。

車の進入については、たとえば長岡市にあるコンベンション用を兼ねた体育館は床材が全く違う。今回の体育館は一般的な体育館なので、車が直接入るといったことは想定していない。

ただ、車を横付けして、資材を直接アリーナへ搬入できる通路を設けることにはしている。

[委員] 後の質問で、1,000人という規模に対して、何台の駐車場を用意しているか。

[文化スポーツ課] 提案では、大型バスが約10台、障がい者用が5台、一般の車は411台であるが、さらに台数が必要になったときは、島根県立大学の駐車場200台が使えるよう、県立大学と相互利用について話をしている。

[和田会長] 今の話は、スポーツ振興審議会ですらいろいろと検討する中で決まったものなので、了解いただきたい。

駐車場については、専用駐車場になるのか、何か多目的に使える可能性があるか。ほとんどアスファルト舗装なので、他には使えないと思うが、それでいいかどうか。

[事業者] スペースが広く、何かに使うことはできるかもしれないが、車と人が錯綜するのは危険なので、基本的には、専用の駐車場として考えている。

[和田会長] これについて何か意見は。もう少し植栽を間に入れるといった、景観に配慮した駐車場にしてもよいのではないか。

[委員] 駐車場が面積的には相当広い。また、地上げをして、見た目には分からないが傾斜もついている。つまり、駐車場が景観上、大きなウエイトを占める。

そうした中で、植栽や照明灯等の工作物の配置、障がい者の方が止める場所、大型バスを止める位置、搬入の問題等を含めた配置については、いろいろ検討されたと思う。

混雑時には、大学側の駐車場と体育館の駐車場を併用するという話もあったが、その場合には、利用者のアクセスや動線が変わってくる。

そういったことを含めていろいろな配置計画を提案してもらい、総合的に検討していただきたい。

[委員] イメージ図では、大型バスの駐車場が入口が一番近いところにある。通常大型バスは人を降ろしてしまったら、ずっとそこで待機する状態になる。人を下ろしたら、大型バスは他の待機所に行き、この場所は、障がい者の方とかが乗り降りできる場所にしたほうがいいのでは。ここにバスの駐車場があるのはなぜか。

[事業者] 車いす用駐車場は、車寄せの隣に5台計画している。ここには庇等をつけていて、雨の時でも濡れずに入口に入っていけるようにする。

大型バスについては、一般の駐車台数が410台と多いため、そのスペースをぎりぎりまで確保するためと、バスが遠くに移動して他の動線と交錯しないよう、建物の正面に計画した。

[委員] 調整池を駐車場周辺に配置するというので、通常の形態とは異なっている。今、頻繁に時間雨量100ミリとか平気で降っている時代に、ここの調整池がどういう役目をするのか。

例えば時間雨量が 20 ミリ程度の若干低い雨量なら貯められる容量なのか、100 ミリ降ってもある程度時間が稼げるのか。市民の方は、ここはかなりの調整量があって、防災上安全だという意識があると、例えば何かあったときに、避難するときの行動パターンに、遅れが生じることも懸念される。どのような考えの調整池か説明して欲しい。

[事業者] 調整池の考え方は、基本的に、いままで田んぼだったところに、建物が建つために、その田んぼが持っていた、雨をある程度溜めるという機能が無くなってしまっているので、その代替として、調整池を造るというもの。

災害時の、増水対策としては、調整池よりも、2メートルの嵩上げにより、大きな増水に対しても安全な避難場所を造るということで対応している。

また、調整池を造るとき、よく駐車場を調整池にすることがあるが、その場合、少しの雨でも駐車場に雨が溜まってしまふ。今回の提案では調整池を別に造るため、通常の雨であれば安心して駐車場が使える。

[委員] 今までの一般的な防災調整池の基準に基づく流出係数の考え方で、開発後に 1.0 出るので、それを調整しようという考え方ですね。気になったのは、その調整池を造ることでどれだけの敷地が潰れるのか。敷地が相当潰れる場合、そのような調整池を造る方がいいのか、もっと違った方法での調整池を造ることは検討されたのか。

調整池の幅はどのくらいになるか。

[事業者] 一番狭いところで1メートル、広いところでは、6メートルぐらいまである。

[委員] 面積的にはそう大きくないということですね。

[事業者] 今回は、敷地全体に降った雨を回収するというので、敷地をぐるりと取り囲む形の調整池としている。貯水量は県の基準に基づいて計算し、現時点では約 600 立方メートル程度として計画している。

[委員] 法面にかなり勾配があるということだったが、体育館という施設の中にある傾斜となると、子どもが誤って下に落ちるとということが心配される。

大学の駐車場にはフェンスがあるようだが、安全上の配慮はどうなっているか。

[事業者] 体育館側にフェンス等の計画は無く、法面は植栽により区別し、注意喚起として高木や低木で対応する予定だったが、再検討する。

[委員] 後付けでフェンスとなりがちなので、最初から景観に配慮した形になるようなフェンスを計画したほうがいい。

[委員] P F I 方式では、維持管理・運営も事業者でされると言われたが、体育館を借りる際の使用料等も、事業者で決められるのか。また、使用目的は体育・運動系に限るとか、市外の人よりも出雲市民を優先するとかの、運営規定はあるのか。

[文化スポーツ課] PFI方式で実施するが、あくまで市の施設であり、他のスポーツ施設と同様な維持管理となる。

使用料や使い方等については、これから市の条例を定めていく中で、決定する。

[委員] 外壁をパターン化とか分割化と言われたが、市内のある大型施設で、外壁が分割されたものがある。都市部から帰省した人から、出雲にふさわしい景観ではないという意見も聞いている。色彩的にも、景観的にもかなり影響があると思っているので、色彩や形状を変化させた、いろいろなパターンを提示してもらって、この方法が良いのか、別の方法が良いのかも含め、再検討すべきだと考える。

[和田会長] 屋根の勾配は、どういう理由でこの勾配に決まったのか。結構勾配が緩いようだが、かなりの積雪があったときに、雪の重さに対応できるようになっているか。

[事業者] 金属屋根として問題無い勾配で計画している。また、なるべく高さを抑えるために、100分の24という勾配に決定した。

雪や雨についての基準は、国交省の基準よりも厳しい弊社の基準に基づいて、詳細を詰めていく。

[和田会長] 構造はどうか。

[事業者] 鉄骨造で、中央にトラスがあり、サイドは鉄骨の単材で考えており、強度的には問題ない。

[和田会長] 結構大スパンになる。

[事業者] 高さも抑えられるようなところで、考えている。

[委員] 屋根の勾配が、人の出入りの多い大階段のところにおりているが、雪ずり対策はされるのか。

[事業者] 雪止めは適宜設置する計画で、特にこの階段のところには、雪が溜まらないようにしないとイケないということは理解している。

[和田会長] これでだいたいまとまった、という言い方は変だが、植栽や法面、建物の屋根の色彩や外壁の処理等、いろいろな意見が出た。そういった点を検討してもらい、出雲らしい体育館を造っていただくということによろしいか。ではこれで、審議を終了とする。

[事務局] 慎重なご審議をありがとうございました。

いろいろな意見が出たが、今後設計を進める中で、事業者の方でこれらの意見を検討し、再度説明を受けるということによろしいか。

[和田会長] 今度は説明を受けるだけで構わない。再度審議するということまでは必要ないと思う。

[事務局] では、時期等も検討したうえで、事業者の方で再度検討したものについて、ご覧いただく場を設けたいと思う。



#### 4. 報告事項

##### 令和2年度まちづくり景観整備事業の取り組みについて

(資料3に基づき、事務局が説明)

##### ※質疑、意見等

[和田会長] 神門通りは、整備が進んできて、良くなっていると思うが、出雲大社駅が改修されるので、環境整備の範囲を、もう少し南の方まで広げていくことは考えられないか。

[事務局] 市でもいろいろ検討している。神門通りは、一つの大きな筋なので、今は吉兆館前の交差点のところまでがエリアになっているが、旧大社駅の保存改修工事が行われているということもあり、将来的にはそこまでも含めたところで、一体的に景観整備を進められればと考えている。

[委員] 屋外広告物については、いろいろな破損事例が出たため、市が条例を定めるということか。

[事務局] 市は島根県の条例に基づいて広告物の許可事務をしており、県の条例が改正される。

[委員] 資格者に検査させるということだが、問題は、金属は、内部の劣化の状況が見えないということ。安全だと思ったものが強風で吹っ飛んでしまうこともあり、それをチェックするのはなかなか大変である。私は履歴台帳の整備が重要だと思う。このボルトは何年に設置したという記録をとっておき、ボルトの寿命がだいたい10年くらいなので、期限を確認して交換する。そうしたことをやりながら、もう一方で資格者に見てもらおう。ダブルチェックのようなことをして、できるだけ事故を未然に防ぐ。チェック方法を工夫することで、安全を保てるケースもあるので、いろいろ検討していただければと思う。

[事務局] 広告物の管理については、県の条例を基にやっているので、ご指摘のことについては、県とも協議しながら、どのような形が効果のあるものになるのか、また、所有者への周知の仕方などについても、検討していきたいと考えているので、ご理解いただきたい。

[和田会長] 他になければこれで本日の議題は終了とする。

[事務局] 活発なご意見をいただき、ありがとうございました。今日ご意見いただきましたことにつきましては、事業者の方に再度検討していただき、また、別の機会を設けまして、説明を受けたいというふうに思っております。それでは以上で出雲市景観審議会を閉じさせていただきます。

閉会